

## 4 年目終了時評価のスケジュール変更及び会議等運営について（案）

## 1. 経緯

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国立大学法人及び大学共同利用機関法人において、第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る書類の作成に支障が生じている現状に鑑み、「現況調査表」及び「研究業績説明書」の提出期限を 1 か月程度延長した。（別添 1 参照）  
その後、「達成状況報告書」、「現況調査表」及び「研究業績説明書」の提出期限については、法人からの申し出により、それぞれ最大 1 か月の超過を認めることとした。（別添 2 参照）
- したがって、各法人の中期目標・中期計画に係る「達成状況評価」、学部・研究科等の「現況分析」及び「研究業績水準判定」の開始時期については、以下のとおり変更となる見込み。

	評価作業の開始時期	参考：提出期限【変更後】
達成状況評価	2020 年 7 月上旬 → 【変更後】 2020 年 8 月上旬	2020 年 6 月 30 日 (申出により最大 1 か月超過可能)
現況分析	2020 年 6 月上旬 → 【変更後】 2020 年 8 月上旬	2020 年 6 月 30 日 (申出により最大 1 か月超過可能)
研究業績水準判定	2020 年 5 月上旬 → 【変更後】 2020 年 7 月上旬	2020 年 5 月 29 日 (申出により最大 1 か月超過可能)

## 2. スケジュール変更（案）

- 上記 1. を踏まえた、スケジュール変更（案）は、3 頁の 4 年目終了時評価のスケジュール変更（案）のとおり。
- このスケジュール変更（案）によると、「達成状況評価」、「現況分析」及び「研究業績水準判定」の終了時期については、以下のとおり変更となる見込み。

	評価作業の終了時期	備考
達成状況評価	2021 年 2 月上旬 → 【変更後】 2021 年 3 月下旬	ヒアリングの開催時期が国立大学の入試等の時期と重複するため、開催期間を 1 か月程度に拡大する。
現況分析	2020 年 11 月中旬 → 【変更後】 2021 年 1 月下旬	
研究業績水準判定	2020 年 6 月中旬 → 【変更後】 2020 年 8 月中旬	

※ ただし、今後の新型コロナウイルス感染症による状況次第では、さらに終了時期が後ろ倒しになることが想定される。

- また、「達成状況評価」及び「現況分析」に係る評価結果を審議する国立大学教育研究評価委員会の開催時期についても、以下のとおり変更となる見込み。

	開催時期	備考
国立大学 教育研究 評価委員会	2021年2月上旬～中旬 →【変更後】2021年4月上旬頃	評価報告書(原案)の審議を行い、評価報告書(案)として確定されます。 →各法人に「評価報告書(案)」を送付し、「意見の申立て」の機会を設けます。
	2021年3月中旬～下旬 →【変更後】2021年5月中旬～下旬	評価報告書(案)の審議を行い、評価報告書として確定されます。

※ ただし、今後の新型コロナウイルス感染症による状況次第では、さらに終了時期が後ろ倒しになることが想定される。

<参考>

【会議の運営について】

- ◆ 2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束を期待することは難しい。  
したがって、感染防止等の観点から、達成状況判定会議(第1回及び第2回)、現況分析部会(第1回及び第2回)及び運営小委員会については、基本的にWeb会議とする。  
※ 議長の判断により、集合での会議を要しないと判断される場合には、書面審議により実施。
- ◆ その際、会議資料については、情報セキュリティの観点からもオンラインストレージを通じて、機構事務局から各会議メンバーに送付する。  
また、会議開催に当たっては、Web会議やテレビ会議等により議長に事前説明を行う。

	開催単位	人数	議長
達成状況判定会議(第1回)	23チーム	平均8名	チーム主査
達成状況判定会議(第2回)	8グループ	平均20名	グループリーダー
現況分析部会(第1回)	11学系	平均6名	部会長
現況分析部会(第2回)	11学系	平均6名	部会長
運営小委員会(達成状況評価)	1つ	10名	主査(委員長により指名予定)
運営小委員会(現況分析)	1つ	13名	主査(委員長により指名予定)

【ヒアリングの運営について】

- ◆ 会議の運営と同様、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から、全ての法人に対し、オンラインによるヒアリングを実施することとする。

(第2期の場合)

- ◇ 第2期においては、2017年1月17日～25日のうち、7日間でヒアリングを実施。90法人中、54法人を対面、36法人をテレビ会議でヒアリングを実施した。

# 4年目終了時評価のスケジュール変更(案)

		2020年						2021年						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
学部・研究科等の現況分析	研究業績水準判定組織		研究業績説明書の提出	水準判定作業	研究業績水準判定結果									
	現況分析部会		国立大学教育研究評価委員会	環境調査票の提出	分析作業	分析資料準備	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	分析作業	資料の調整・作成	第2回現況分析部会	現況分析結果(原案)	意見申立て 国立大学教育研究評価委員会	意見申立審査会	
中期目標の達成状況評価	達成状況判定会議		達成状況報告書の提出	評価作業	評価資料準備	第1回達成状況判定会議	法人への問い合わせ (ヒアリングに向けての確認事項)	評価作業	資料の調整・作成	法人ヒアリングの実施	資料の調整・作成	国立大学教育研究評価委員会		
	第2回達成状況判定会議					第1回現況分析部会	第1回達成状況判定会議	第2回達成状況判定会議	資料の調整・作成	第2回達成状況判定会議	資料の調整・作成			

スケジュール変更により、現況分析と達成状況評価が同時開始になることに伴い、現況分析結果(原案)が間に合わないため、この段階では、現況分析結果(素案)を達成状況評価の評価者に提供する。

ヒアリングの開催時期が国立大学の入試等の時期と重複するため、開催期間を1か月程度に拡大する。

【変更前】第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール

		2020年						2021年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
研究業績水準判定組織	研究業績水準判定結果		水準判定作業											
	判定資料準備	提出期限												
学部・研究科等の現況分析	現況分析部会			提出期限	分析作業	会議資料準備	第1回現況分析部会	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	分析作業	会議資料準備	第2回現況分析部会	現況分析結果(原案)		
中期目標の達成状況評価	達成状況判定会議				提出期限		評価資料準備	評価作業	会議資料準備	第1回達成状況判定会議	法人への問い合わせ (ヒアリングに当たっての確認事項)	ヒアリング資料準備	法人へのヒアリングの実施	第2回達成状況判定会議
												国立大学教育研究評価委員会	意見申立審査会	国立大学教育研究評価委員会
												意見申立て		
														文部科学省国立大学法人評価委員会へ評価結果を提供

別添1：「現況調査表」及び「研究業績説明書」の提出期限延長について（通知）

支学機構評企第4号  
令和2年4月14日

各 国 立 大 学 法 人 学 長  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長  
国 立 大 学 協 会 会 長  
大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 会 議 議 長  
殿

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長

福 田 秀 樹  
(公 印 省 略)

第3期中期目標期間4年目終了時の教育研究の状況についての評価に係る  
「現況調査表」及び「研究業績説明書」の提出期限延長について（通知）

当機構の評価事業に関し、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、各国立大学法人及び大学共同利用機関法人において、第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る実績報告書の作成に支障が生じている現状に鑑み、下記のとおり提出期限の延長を行うこととしましたので、お知らせいたします。

記

提出書類	提出期限
研究業績水準判定	
研究業績説明書	2020年 5月29日（金）
学部・研究科等の現況分析 ※【大学共同利用機関】は研究のみ	
現況調査表（教育・研究）	2020年 6月30日（火）
別添資料一覧（教育・研究）	
別添資料（教育・研究） ※「第3期中期目標期間に係る特記事項」の別添資料も含む。	

（本件問合せ先）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構  
評価事業部評価企画課国立大学評価室 佐藤、室井、牧野  
〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1  
電 話：042-307-1681、1671、7907  
F A X：042-307-7999  
E-mail：houjin2@niad.ac.jp

事務連絡  
令和2年5月20日

各 国 立 大 学 法 人  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人  
国 立 大 学 協 会  
大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 会 議  
御中

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

第3期中期目標期間4年目終了時の教育研究の状況についての  
評価に係る実績報告書の提出について（依頼）

当機構の評価事業に関し、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当機構に提出いただく実績報告書につきましては、令和2年4月14日付け通知（支学機構評企第4号）により「現況調査表」及び「研究業績説明書」の提出期限を延長したところです。

他方、文部科学省は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言（令和2年4月7日付け）の発出に伴う総務省の各府省担当課長宛て事務連絡※を勘案し、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の2第2項の規定により定められた実績報告書の提出期限については、現に支障が生じている場合、各法人からの申出により、個々の法人ごとに必要な範囲（原則として、7月1日から31日まで）で期限超過の責を問わないこととしています。これを踏まえ、文部科学省から当機構に対しては、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に係る評価の実施について」（令和2年5月18日付け事務連絡）において、国立大学法人等の実績報告書の提出に関して、同省と同様の取扱いとするよう求められています。

つきましては、当機構に提出いただく実績報告書については、国立大学協会の「国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望」（令和2年4月24日付け）も鑑み、今回の4年目終了時評価のスケジュールを勘案し、最大限可能な対応を行うことといたしました。

当機構としましては、第3期中期目標期間4年目終了時の教育研究の状況についての評価を適切に実施し、社会に公表するため、別紙の期間内に提出いただくよう御協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

なお、提出期限までの提出が困難な場合については、別紙の問合せ先まで相談くださいますようお願い申し上げます。

※ 「出勤者削減の取組など新型コロナウイルス感染症の影響に伴う独立行政法人通則法において期日までに主務大臣宛てに提出することとされている書類の取扱いについて」（令和2年4月17日付事務連絡 総務省行政管理局管理官）

- 提出期限までの提出が困難な場合には、下記の間合せ先まで相談くださいますようお願い申し上げます。また後日、文書による理由書（様式は任意）のご提出をお願いすることになりますので、ご承知おきください。

提出書類	提出期限
研究業績水準判定	
研究業績説明書	2020年5月29日（金） ※提出が困難な場合： 2020年6月30日（火）まで
学部・研究科等の現況分析 ※【大学共同利用機関】は研究のみ	
現況調査表（教育・研究）	2020年6月30日（火）
別添資料一覧（教育・研究）	※提出が困難な場合：
別添資料（教育・研究）	2020年7月31日（金）まで
中期目標の達成状況評価	
中期目標の達成状況報告書	2020年6月30日（火）
別添資料一覧	※提出が困難な場合：
別添資料	2020年7月31日（金）まで

（本件問合せ先）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

評価事業部評価企画課国立大学評価室 佐藤、室井、牧野

〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1

電話：042-307-1681、1671、7907

FAX：042-307-7999

E-mail：houjin2@niad.ac.jp